

# ゴミ袋販売代金紛失に対するお詫び

大山支所総合窓口課で発生したゴミ袋販売代金紛失事件につきましては、先に町民の皆様にお届けしました「ゴミ袋販売代金紛失に関するお詫びと公表」で、取り急ぎお詫びとご報告をいたしました。改めまして町民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。

事件は解明に向け、現在も警察による捜査中ですが、2度とこのような事件が起きないよう綱紀を肅正し、再発防止対策を講ずるとともに、職員ひとりひとりが行動規範を遵守し、町民の皆様への信頼回復に努めるよう一丸となって努力いたします。

この度は大変ご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。重ねてお詫び申し上げます。

平成 22 年 3 月 4 日

大山町長

森田 増 範

## 今までの主な経過

- |                   |   |
|-------------------|---|
| ○平成 21 年 6 月      | 平成 20 年 5 月から平成 21 年 4 月の間に取り扱ったゴミ袋販売代金の紛失が判明。                      |
| ○平成 21 年 7 月      | 内部調査開始  |
| ○平成 22 年 1 月 28 日 | 町監査委員から「ごみ袋代金不明金の原因究明等の適正な対処について」指摘される。                             |
| ○平成 22 年 2 月 9 日  | 第 1 回分限処分及び懲戒処分審査委員会  |
| ○平成 22 年 2 月 17 日 | 第 1 回再発防止及び信頼回復対策委員会  |
| ○平成 22 年 2 月 22 日 | 第 2 回分限処分及び懲戒処分審査委員会  |
| ○平成 22 年 2 月 23 日 | 八橋警察署に紛失届けを提出   |
| ○平成 22 年 2 月 24 日 | 関係職員の懲戒処分を発表  |
| ○平成 22 年 2 月 25 日 | 第 5 回再発防止及び信頼回復対策委員会  |
| ○平成 22 年 3 月 1 日  | 再発防止・信頼回復のため今後実施する事項について指示<br>監査委員に「ごみ袋代金不明金の原因究明等の適正な対処について」について報告 |

## 再発防止及び信頼回復のため取り組むこと

- 現金や預金通帳を複数職員でチェックする体制を強化する。
- ゴミ袋の在庫管理と収納代金のチェックの徹底を図る。
- 毎日の朝礼を実施し、綱紀肅正のため「職員行動規範」の確認をする。
- 接遇や法令遵守の研修を実施。
- 部署別で「職員行動規準」の徹底。
- 職員一人ひとりが、お客さまの気持ちになって、懇切・丁寧に接するよう努める。
- コミュニティ活動やボランティア活動など社会参加活動への参加する。